## セーフガーディングとPSEA

「子どもと若者のセーフガーディング」ワーキング・グループの取組を踏まえて



Save the Children

PSEAH NGO研究会

2020年7月2日

# プレゼン概要

## PSEAHに取り組むにあたって

# 子どもと若者のセーフガーディング(CYS)の経験から

- ・ CYSとPSEA(H) 共通点と相違点
- 国際基準、国際合意
- 最低基準(ミニマム・スタンダード)の対比
- 共通課題と今後の連携に向けて

## 子どもと若者のセーフガーディング勉強会(ワーキング・グループ)

経緯: 2018年5月から不定期で勉強会を開催(13 団体)

WGメンバー: ACE, CFJ, C-Rights, PIJ, WVI, SCJ, JANIC

## WGテーマ:

NGO活動において子どもや若者が安心・安全に参加・裨益できる環境を保障していくために、日本のNGOネットワークにおけるセーフガーディングの取り組み推進のための相互研鑽の場を構築する。

#### 目標:

- 1. 日本の国際協力NGOにおけるセーフガーディングの標準化を図る
- 2. 相互の学びあいを推進する。



2

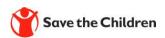
**令和元年度NGO研究会** 日本の国際協力NGOにおける「セーフガーディング」の取組促進のための提言とガイドラインの作成

#### 目的

- ➤ 日本の国際協力NGOの活動のなかで子どもや若者に対する搾取・虐待が発生しないようにするため、
- ▶ また、万が一発生してしまった場合にその事態に的確に対処するための組織体制と職員の能力を強化し、
- ➤ そのよりどころとなる標準とそのガイドラインを整備・周知する

#### 取り組み内容

- A) 国内外の動向把握と課題の整理
- B) NGO間の学びの促進
- C) ミニマム・スタンダードの理解と促進のためのガイドライン作成



# 子どものセーフガーディング とは

子ども

若者

「組織の**役職員や関係者**によって、また**事業や運営**を 通じて、子どもにいかなる危害も及ぼさないよう、つまり **虐待・搾取や危険**のリスクにさらすことのないように努め ることであり、万一、活動を通じて子どもの安全にかかわ る懸念が生じたときには、しかるべき責任機関に報告を 行い、それを組織の責任として取り組むこと」

The responsibility that organisations have to make sure their staff, operations and programmes do no harm to children, that is that they do not expose them to the risk of harm and abuse, and that any concerns the organization has about children's safety within the communities in which they work, are reported to the appropriate authorities.

(Keeping Children Safe)



# What is Safeguarding?

The responsibility that organisations have to make sure their staff, operations and programmes do no harm to children and vulnerable adults, and that they do not expose them to the risk of harm and abuse.

さらに、スタッフをいじめやハラスメントなどの不適切な言動から守 ることも含め、組織の中の全ての人を、常にどのように守るかについ ての、最良の取組となりつつある。

Increasingly becoming best practice to think about how we safeguard everyone in our organisations at all times, including protecting staff from inappropriate behaviour such as bullying and harassment.



## PSEA/PSEAH と 子どもと若者のセーフガーディング

Protection from Sexual Exploitation, **Abuse (and Harassment)** 

援助関係者による性的搾取・虐待 およびハラスメント行為の防止と問題対応

#### 子ども・若者への

● 性的搾取・虐待

PSEA(H)

おとなの受益者 立場の弱いおとなや

(難民·被災者など)

援助関係者への

• 性的搾取・虐待

子どもと若者の セーフガーディング

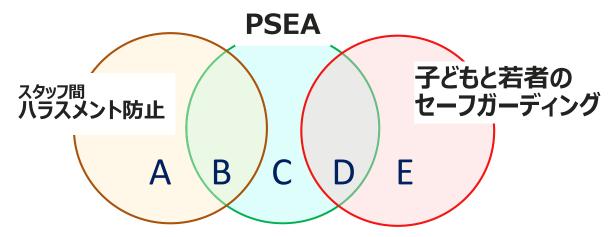
#### 子ども・若者への

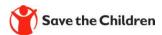
- 身体的虐待 (体罰)
- ネグレクト
- 心理的虐待(暴言)
- 搾取
- 事故・怪我などっ

Save the Children

このワーキング グループの 守備範囲は?







## 遵守すべき対象者 (SCJの子どものセーフガーディングの例)

- 役員
- 職員(短期・長期、常勤・非常勤問わず)
- インターン、ボランティア
- パートナー団体・その役職員
- 契約関係にある法人・個人 (物資調達、請負業者、コンサルタントなど)

団体の活動や 性質に応じ 誰を対象とするか 明らかにする

活動の中で子どもと接触する関係者 (ドナー、ジャーナリスト、著名人・政治家など)



a

#### セーフガーディングに関する主な国際基準

■ The International Child Safeguarding Standards and how to implement them

Keeping Children Safe. (2014/2020改定)

教育や福祉、スポーツなど、子どもに関わるあらゆる分野で利用 日本版の最低基準ガイドづくりでも参考にした

■ Minimum Operating Standards; protection from sexual exploitation and abuse by own personnel

**Inter-Agency Standing Committee. (2016)** 

4つの柱: 管理・調整、現地地域住民への誓約と支援、予防、対応 さらに、8つの基準に分類、各指標あり

■ PSEA Implementation Quick Reference CHS Alliance. (2017)

IASC基準にあわせた8つの章。必要となる制度、具体策、好事例あり、実務者向け



## Safeguarding Summit (18 Oct. 2018)

合同コミットメント

■ 国際協力における性的搾取・虐待、セクシャル・ハラスメントの問題解決に取り組む合同コミットメント」(日本を含む政府系ドナー22か国が署名)

#### **Prevent**

- ➤ エイド・ワーカー「パスポート」: UKの NGOとDFIDにより試行。NGOセクターに おける不正行為履歴を照会するインター ネット上のシステム
- ➤ インターポールによる新たな犯罪履歴照 会システムの構築。DIFDが資金協力
- ▶ グローバル・スタンダードの策定

#### Listen

- 受益者の声にもっと耳を傾ける。事業計画とモニタリングへの受益者参加
- 災害支援における共通ホットライン設置

#### Respond

- ▶ 被害者・サバイバー中心アプローチ。被害者の権利視点にたった支援を
- ▶ 予防と事案対処のためのスタッフ能力 強化。法の強化アクションの必要性

#### Learn

- ▶ セーフガーディングの調査用ファンド。 NGOの能力強化を含む調査支援ハブ の設置
- ➤ OECDのDACによる定期評価



11

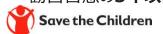
## DAC勧告

■ 開発協力と人道支援における性的搾取・虐待(SEA)・セクシャルハラスメント(SH)の撲滅に関するDAC勧告─防止・対応に関する主な柱

DAC Recommendation on Ending Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment in Development Co-operation and Humanitarian Assistance: Key Pillars of Prevention and Response

経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)(2019)

- ✓ 国際開発や人道支援の分野におけるPSEAHのための方向性と6つの柱を提示
  - (1) 政策や行動規範の策定,組織文化の変化促進
  - (2)被害者中心の対応、支援メカニズムの設置
  - (3) 組織的な通報・対応体制の整備
  - (4) 研修·啓発
  - (5) 国際的な調整・協働体制の確保
  - (6) モニタリング・評価・報告メカニズムの整備
- ✓ 日本政府もエンドース
- ✓ 勧告合意の5年以内に実施報告と、その後少なくとも10年ごとに報告が行われる



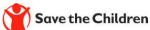
## 取組基準の比較 (各団体は何をしなければならないのか?)

1	CHS PSEA Handbook	子どもと若者のセーフガーディング最低 基準 (JANIC CYS WG)
1	PSEA policy and Procedures	1.指針、3.制度・手続き、6.採用手続き、10.定期的モニタリングと見直し
2	Assigning specific responsibilities for PSEA	7.役割と責任、履行体制
3	Ensuring staff, volunteers and associates meet PSEA requirements	2.行動規範、 8.研修、通報義務の理解
4	Engaging communities and beneficiaries on PSEA	9.子ども若者・地域からの相談奨励
5	Implementing PSEA requirements with partners, suppliers and contractors	9.パートナー団体の理解・合意
6	Designing safe programmes and projects	4.リスク分析、軽減策
7	Developing and implementing a comprehensive complaints mechanism	5. 相談通報手続き、外部機関との対応連携
8	Responding to reports of SEA	11.情報保護と報告・記録



- ◆指針
- ◆管理・手続き
- ◆人材管理と育成
- ◆パートナー団体・外部資源
- ◆説明責任

外務省·令和元年度NGO研究会 成果物 https://www.savechildren.or.jp/scjcms/ press.php?d=3146



Save the Children

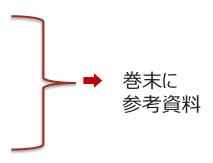
14

13

## 最低基準ガイドづくり

#### 「子どもと若者のセーフガーディングのための最低基準ガイド」

- ✓ Keeping children Safe(KCS)のガイドラインを参考。基準もKCSに準拠
- ✓ 日本のNGO用に再編成。独自の執筆・編集を行い、コンパクトで実践的なもの をめざす。(背景説明、日本の事情に応じた助言コラム、FAQも独自執筆)
- ✓ 取組事例は、ガイド作成参加団体のものを執筆
- ✓ JANIC「アカウンタビリティ・セルフ・チェック(ASC)」のガイドブックの姉妹品的な 位置づけを意識
- ✓ セルフ・チェック用のリスト (ASCに準じる形)
  - 指針、行動規範の見本
  - テンプレート
  - 英語のガイドブック、教材(海外事務所用)
  - PSEAとの歩調合せ





15

# 子どもと若者のセーフガーディング & PSEAH **日本のNGOの課題**

- ▶ デリケートな問題。センセーショナルな扱い。誤解の多い分野。
- ▶ 各団体にセーフガーディングのしくみはあるか? 十分機能しているか?
- ▶ ネットワークの役割・期待は何か?
- ▶ 日本や事業国の法令を踏まえた適用
- ▶ 被害者/サバイバーを中心とした議論か、保身のための議論か?
- ▶ 最低基準を満たすための技術的指導、人材育成、財源の確保
  - ✓ 性的搾取・虐待に関する正しい理解
  - ✓ NGO/NPO間の相互連携、相互研鑽
  - ✓ 強いリーダーシップ と 組織的なコミットメント
  - ✓ ドナーやパートナー団体との効果的な連携



## 子どもと若者のセーフガーディングWG 今後の取り組み予定

~PSEAH-WGとの効果的な連携を~

- a. ウェビナー開催 (8月頃)
- b. 担当者向け勉強会の企画
- c. ネット上の情報プラットフォームづくり運営
- d. テンプレート作成
- e. 啓発用ツールの作成





17

## **Q&A**





